

※ この情報は官報での公布内容に基づき、会員事業所に関連すると思われる改正事項を抜粋したもので、全ての環境法令を網羅するものではありません。(公害、化学物質、廃棄物・リサイクル、エネルギー、に関する法律及び県条例を対象にしています。)

今月の情報

1. 『廃棄物の処理及び清掃に関する法』関係

(平成30年1月31日 政令 第22)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成二十九年法律第六十一号）の施行期日を定める政令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行期日は平成30年4月1日とし、同法附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は平成32年4月1日とする。

2. 『廃棄物の処理及び清掃に関する法』関係

(平成30年1月31日 政令 第23)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令 ……詳細省略

参照HP

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/107505.pdf>